



第7回 消費者行政新未来創造プロジェクト専門調査会：議題 資料

# 消費者行政新未来創造オフィスの 体制・業務・役割分担等について

2018年12月20日  
消 費 者 庁

# 消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務

## 試行の結果

「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」  
(2016年9月1日まちひとしごと創生本部決定)

- 消費者教育、倫理的消費、人材育成の面で、**熱心な取組**がみられた
- 徳島県から、先駆的な施策推進を図るための「**実証フィールド**」確保の提案
- 徳島県知事の強力なリーダーシップの下、消費者行政部局のほか県庁各部局から**幅広い協力が得られた**
- 落ち着いて業務ができる環境**

調査研究や徳島の現場に密着して行うタイプの業務は、現地との連携により、実効性のある施策の立案につながることを期待

これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備等)は東京で行う。

学術的・人的連携  
**実証実験**の実施

## 外部機関とのネットワーク

行政、事業者、学術・教育機関等とのネットワークを整備

(徳島県周辺(関西、中国・四国地域)も含む。)

## 消費者行政新未来創造オフィス(徳島)

実証に基づいた政策の**分析・研究機能**をベースとした新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造の拠点

### 消費者庁

分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施

#### 1. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- 見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築
- 若年者向け消費者教育教材の活用
- 倫理的消費の普及
- 食品ロスの削減
- 子どもの事故防止
- 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- 消費者志向経営の推進
- 公益通報者保護制度の推進
- 食品に関するリスクコミュニケーション
- シェアリングエコノミーに関する実証実験等

#### 2. 基礎研究プロジェクト

- 行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
- 障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査
- 若者の消費者被害の心理的要因からの分析

#### 3. 消費者庁の働き方改革の拠点

テレワーク、ペーパーレス等の促進

成果を共有し、有機的に連携

### (独)国民生活センター

- 主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修
- 先駆的な**商品テスト**を県の協力のもと実施
- (例)錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査

2017年7月24日開設(徳島県庁舎10階北側)  
参事官など50名程度が参画  
(消費者庁、地方自治体、国民生活センター、その他非常勤職員(企業、学術機関等))

## 消費者庁(東京)

出張、滞在

←

→

実証成果

- 分野に応じて、消費者庁各課との連携、共同研究の実施
- 調査・研究の成果に基づき、施策の企画・立案 → **成果を全国に普及**

## (独)国民生活センター

- 相模原事務所:研修、商品テスト
- 東京事務所:相談、広報、ADR等

検証・見直し(2019年度を目途に結論を得る)

今後の

- 徳島県を中心とする**交通・通信網**
- 消費者行政を支える**人的資源とそのネットワーク**
- 政府内の**各府省共通のテレビ会議システム**などの整備状況のほか、

- 同オフィスの設置が、
- 消費者行政の進化**
- 地方創生**

にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

( )消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。

# 周辺地域への貢献やオフィスの広報等

## 県内大学での 講義



### 鳴門教育大学での講義 (2018年度、4コマ)

(鳴門教育大学での講義内容の例)  
消費者法 / 消費者被害 / 消費者の安全確保 など

### 四国大学での講義 (2018年度後期、2コマ)

### 徳島大学での講義 (2018年度前期、16コマ)

【科目名】消費者が主役の社会へ

(徳島大学での講義内容の例)

- ・消費者問題の概要
- ・消費者問題の歴史、地方消費者行政
- ・消費者法の立法過程
- ・行動経済学からみた消費者
- ・PL法と事故調査
- ・表示規制
- ・食品表示
- ・食品の安全
- ・消費者志向経営、公益通報
- ・消費者契約法・消費者被害の回復
- ・相談現場からみた消費者被害の実態等
- ・子供の事故を始めとした事故防止への取組
- ・消費者被害の心理的要因
- ・消費者教育



## 徳島新聞へ 毎月連載

オフィス職員が徳島新聞のコラムを執筆  
「徳島から挑む  
消費者庁 新未来創造オフィスより」

## オフィスの取組や成果紹介のシンポジウム開催

- 2017/9/6 消費者行政新未来創造オフィス設立記念シンポジウム
- 2018/5/18 消費者行政新未来創造オフィス×香川県 記念シンポジウム
- 2018/7/18 消費者行政新未来創造オフィス・愛媛県・愛媛大学シンポジウム
- 2018/7/23 消費者行政新未来創造オフィス開設一周年記念シンポジウム
- 2018/11/22 愛知県・消費者行政新未来創造オフィス消費者教育推進フォーラム



## 各課に属するプロジェクトの人数配分について

2018年12月現在

課名	人数	プロジェクト
消費者政策課	計8名	食品ロスの削減
		シェアリングエコノミーに関する実証実験等
消費者制度課	計4名	公益通報受付窓口(市区町村)及び内部通報制度(事業者)の整備促進
消費者教育・地方協力課	計10名	若年者向け消費者教育の取組
		見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築
		倫理的消費(エシカル消費)の普及
消費者調査課	計14名	消費者志向経営の推進
		行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
		障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査
		若者の消費者被害の心理的要因からの分析
消費者安全課	計5名	子どもの事故防止
		食品に関するリスクコミュニケーション
食品表示企画課	計4名	栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

複数の課を兼務している職員もいる

# 消費者庁(東京)との役割の分担について



( )参事官(オフィス担当)は徳島に常駐しプロジェクト全体を統括するものの、各プロジェクトの実施に当たっては各担当課が責任を持って進めることとしている。